

国立大学法人岩手大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	18,090	12,828	5,115	24 (通勤手当) 123 (寒冷地手当)		
理事 (4人)	52,656	36,636	14,609	111 (通勤手当) 460 (寒冷地手当) 840 (単身赴任手当)		
監事 (1人)	10,907	8,448	2,336	123 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,470	1,470	0	0		

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	703	47.2	7,832	5,655	52	2,177
事務・技術	225	44.1	5,887	4,313	61	1,574
教育職種 (大学教員等)	394	49.9	9,146	6,545	47	2,601
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	15	53.3	5,610	4,119	76	1,491
教育職種 (附属養護学校教員)	22	40.6	7,310	5,428	45	1,882
教育職種 (附属義務教育学校教員)	40	39.6	6,814	5,050	45	1,764
教育職種 (外国人教師等)	3	52.5	9,832	6,943	16	2,889
指定職種	1					
その他	3	37.8	4,578	3,334	16	1,244
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
再任用職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

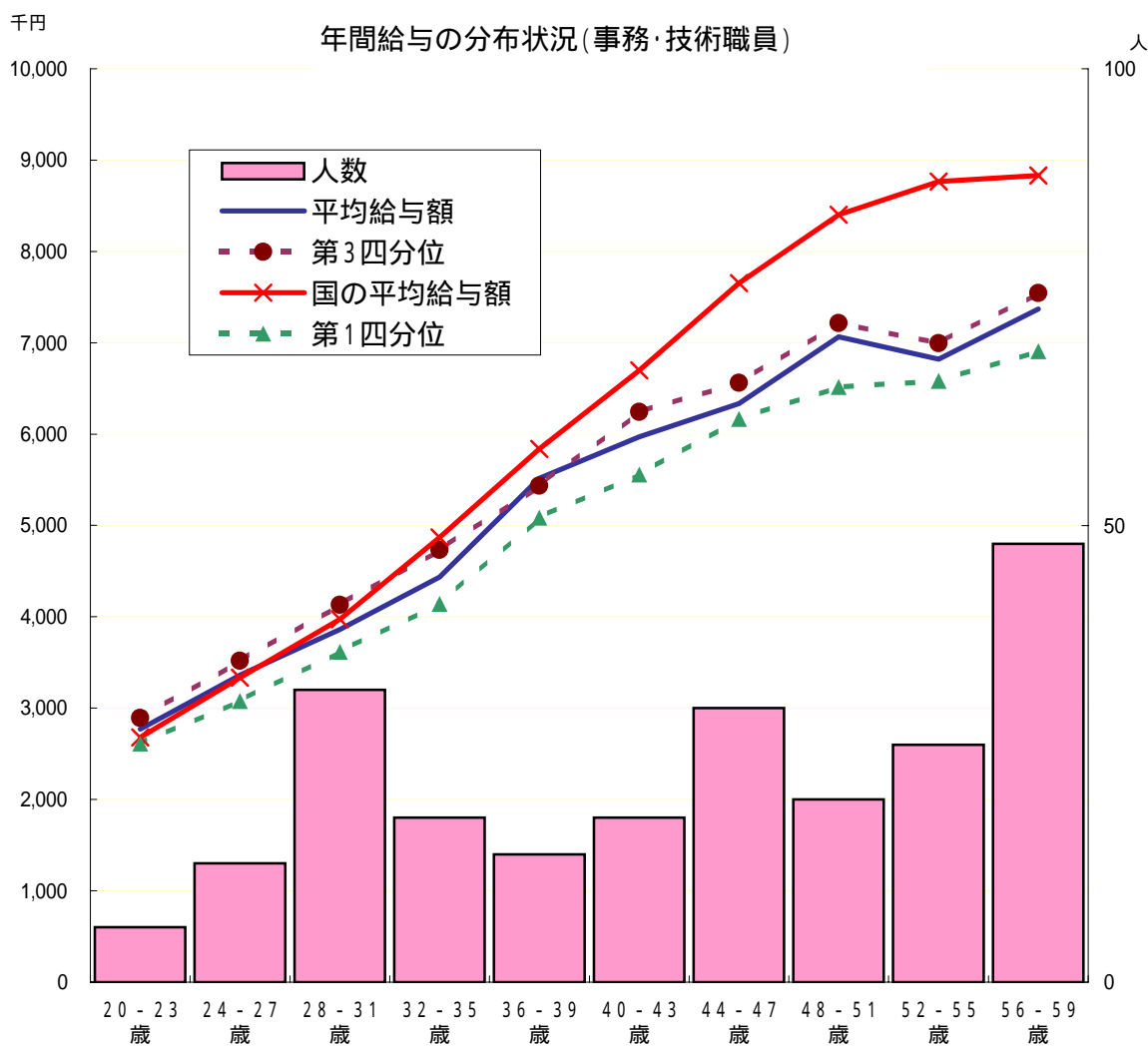
非常勤職員	人 20	歳 50.9	千円 4,098	千円 3,057	千円 88	千円 1,041
事務・技術	人 16	歳 53.3	千円 3,775	千円 2,803	千円 73	千円 972
教育職種 (大学教員等)	人 4	歳 41.3	千円 5,390	千円 4,071	千円 148	千円 1,319
医療職種 (医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注:「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注:「その他」とは、該当者が少数のため独立した職種として公表することが適当でないと判断した職種(附属学校所属の栄養士及び保健管理センター所属の保健師、看護師)を示す。

注:常勤職員の指定職種および再任用職員については、該当者が少数のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))  
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。]

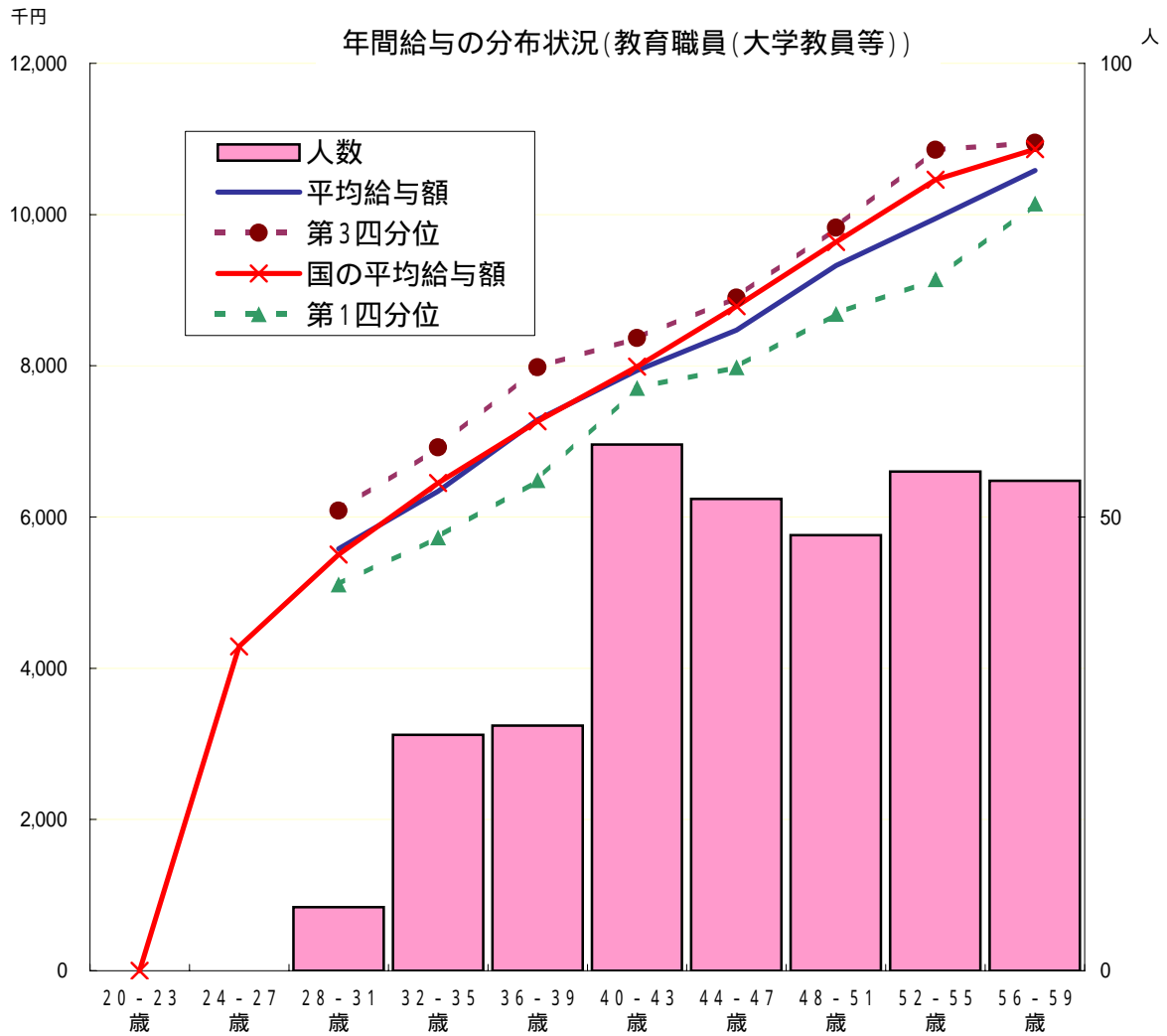


(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
・課長	13	56.1	8,605	8,741	9,275
・係員	62	30.0	3,386	3,792	4,132

注:本法人には「本部課長」「地方課長」と区分がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ「課長」を記載した。(「係員」について同様)

なお、「課長」には、課長相当職である事務長を含む。



(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
教授	181	56.6	9,956	11,042	10,562	9,956	11,042
助教授	164	45.7	7,902	8,824	8,291	7,902	8,824

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

事務・技術職員

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長 部長	部長	課長	課長 課長補佐	課長補佐
人員 (割合)		人 0 (0%)	人 0 (0%)	人 2 (0.9%)	人 9 (4.0%)	人 8 (3.6%)	人 49 (21.8%)
年齢(最高 ~最低)		歳 ゝ	歳 ゝ	歳 ゝ	歳 59 ゝ 55	歳 59 ゝ 39	歳 59 ゝ 46
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円 ゝ	千円 ゝ	千円 ゝ	千円 7,551 ゝ 6,299	千円 6,777 ゝ 4,977	千円 5,539 ゝ 4,690
年間給与 額(最高 ~最低)		千円 ゝ	千円 ゝ	千円 ゝ	千円 10,194 ゝ 8,605	千円 8,818 ゝ 6,958	千円 7,660 ゝ 6,567
区分	計	5級	4級	3級	2級	1級	
標準的な職位		係長	係長 主任	主任 係員	係員	係員	
人員 (割合)	人 225	人 39 (17.3%)	人 51 (22.7%)	人 53 (23.6%)	人 8 (3.6%)	人 6 (2.7%)	
年齢(最高 ~最低)		歳 59 ゝ 40	歳 59 ゝ 32	歳 36 ゝ 27	歳 27 ゝ 24	歳 23 ゝ 20	
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円 5,141 ゝ 4,324	千円 4,863 ゝ 3,419	千円 3,771 ゝ 2,401	千円 2,664 ゝ 2,125	千円 2,310 ゝ 1,916	
年間給与 額(最高 ~最低)		千円 7,017 ゝ 5,975	千円 6,642 ゝ 4,760	千円 4,993 ゝ 3,269	千円 3,513 ゝ 2,892	千円 3,031 ゝ 2,594	

注:9級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、

「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない

教育職員(大学教員等)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	人 394	人 181 (45.9%)	人 164 (41.6%)	人 16 (4.1%)	人 31 (7.9%)	人 2 (0.5%)
年齢(最高 ～最低)		歳 64 ～ 41	歳 64 ～ 31	歳 61 ～ 30	歳 61 ～ 29	歳 ～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円 9,232 ～ 5,769	千円 7,060 ～ 4,444	千円 6,629 ～ 3,811	千円 5,434 ～ 3,499	千円 ～
年間給与 額(最高～ 最低)		千円 12,713 ～ 7,976	千円 9,683 ～ 6,032	千円 9,177 ～ 5,269	千円 7,450 ～ 4,805	千円 ～

注:1級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 68.6	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 31.4	% 32.5
	最高～最低	% 41.6～31.7	% 38.4～28.9	% 40.0～30.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.3	% 67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 30.7	% 32.1
	最高～最低	% 40.4～30.8	% 37.3～27.9	% 35.5～29.3

教育職員(大学教員等)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.3	% 67.8	% 66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.7	% 32.2	% 33.9
	最高～最低	% 42.4～31.3	% 38.7～29.3	% 40.5～30.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.4	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.6	% 32.0
	最高～最低	% 40.4～31.3	% 37.3～28.8	% 38.3～30.1

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

事務・技術職員

对国家公務員(行政職(一))

85.9
------

对他の国立大学法人等

99.2
------

教育職員(大学教員等)

对国家公務員(旧教育職(一))

97.3
------

对他の国立大学法人等

96.0
------

注:「对他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較



総人件費について

区 分	当年度 (平成16年 度)	前年度 (平成15年 度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平 成 年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 7,165,011	千円 7,650,311	千円 (%) 485,300 ( 6.0)	千円 (%) - ( - )
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 7,950,407	千円 7,653,569	千円 (%) 296,838 (4.0)	千円 (%) - ( - )
最広義人件費	千円 8,439,678	千円 8,137,375	千円 (%) 302,303 (4.0)	千円 (%) - ( - )

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

## 報酬・給与の考え方、改定について

### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	有		無	寒冷地手当支給額、支給方法
役員(常勤)	有		無	寒冷地手当支給額、支給方法
役員(非常勤)	無		無	
職員	有		無	寒冷地手当支給額、支給方法

### 2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 当法人が定める役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、規定の額に当該役員の業務に対する貢献度等を考慮して、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができることとしている。 〕

役員報酬水準の改定内容

法人の長	〔 寒冷地手当支給額の引き下げを行った。(詳細は3-ウ参照) 〕
理事	〔 寒冷地手当支給額の引き下げを行った。(詳細は3-ウ参照) 〕
理事(非常勤)	〔 該当者なし 〕
監事	〔 寒冷地手当支給額の引き下げを行った。(詳細は3-ウ参照) 〕
監事(非常勤)	〔 改定なし 〕

### 3 職員給与

人件費管理の基本方針

〔 中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、本学で決定した予算の範囲内で人件費の管理を行っている。 〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 当法人の運営活動に必要な経費がそのほとんどについて国からの運営費交付金に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を充分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 勤務成績を考慮し、昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率を決定している。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇給	1年間良好な成績で勤務した者には、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。(給与法等を準用)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号俸又は2号俸以上上位の号俸に昇給させることができる。(給与法等を準用)
昇格	特に勤務成績が優秀で、かつ法人が定める必要経験年数を有している者は上位の職務の級に決定することができる。(給与法等を準用)
勤勉手当	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じ、それぞれ支給割合を決定する。(給与法等を準用)

## ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

国家公務員寒冷地手当法、寒冷地手当支給規則等に準拠し、寒冷地手当額を以下のとおり引き下げた。

- ・世帯主で扶養親族が3人以上ある職員 180,200円/年 150,200円/年  
以降、毎年年額20,000円ずつ減額し最終的に89,000円/年とする
  - ・世帯主で扶養親族が1人又は2人ある職員 153,000円/年 123,000円/年  
以降、毎年年額20,000円ずつ減額し最終的に89,000円/年とする
  - ・世帯主で扶養親族のない職員 93,900円/年 63,900円/年  
次年度は12,900円減額し51,000円/年とする
  - ・その他の職員 64,700円/年 36,800円/年
- また、支給方法を毎年10月末日の一括払いから毎年11月から3月までの月額支給に変更した。

法人が必要と認める事項  
特になし